宅地建物取引事業者 各位

北光管理サービス株式会社 札幌市中央区大通東 4 丁目 1 番地 6 適格請求書発行事業者登録番号 T7430001015724

管理に係る重要事項調査報告書等の発行手数料に関するインボイス対応について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2023年10月1日から開始される消費税の適格請求書等保存様式(通称インボイス制度)における、管理に係る重要事項調査報告書等の発行手数料につきまして、下記の通りご案内申し上げます。

敬具

記

- 1. 従来通り調査手数料に関する領収書等の発行は行わず、調査手数料の振込明細書をもって領収書に代えさせていただきます。
- 2. インボイスの要件を補う補足資料を弊社ホームページへ掲載いたしますので、ご使用の際にダウンロードをお願いいたします。

以上

《適格請求書記載要件と振込明細書、補足資料の対応表》

- ① 適格請求書発行事業者の名称及び登録番号:補足資料をご参照
- ② 取引年月日:振込明細書の振込日をご参照
- ③ 取引内容:補足資料をご参照
- ④ 税率ごとに区分して合計した対価の額及び適用税率:振込明細書と補足資料をご参照
- ⑤ 税率ごとに区分した消費税額等:補足資料をご参照
- ⑥ 書類の交付を受ける事業者の名称:振込明細書の振込人名義をご参照